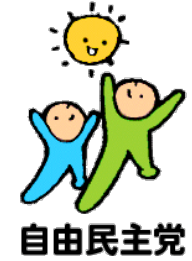


2018.06.09

医療制度研究会(東京)

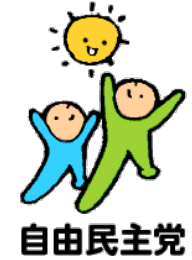
徴兵制・徴医制と憲法改正

(平岡・追加発言)



自民党(1955)・党是＝改憲

- **2006.09.26. 第一次安倍内閣:**
- 憲法を頂点とした行政システム、教育、経済・雇用、国と地方の関係、外交・安全保障などの基本的枠組みの多くが、21世紀の時代の大きな変化についていけなくなっていることは、もはや明らかです。(首相官邸HP)
- 2006.12.22. 教育: 教育基本法・改定
- **2012.12.26. 第二次安倍内閣**
- 2012.12. 経済・雇用: アベノミクス
- 2014.06. 行政システム: 内閣人事局誕生＝官邸主導
- 2015.09.30. 外交・安全保障: いわゆる“安全保障関連法”・成立 (2016.03.29.施行、自民・改憲案の一部前倒し)
- 将来 国と地方の関係: 道州制?



自民党・改憲への道

- 2006.09.26. 第一次安倍内閣:
- 2007.01.26. 安倍首相・施政方針演説で「戦後レジーム」からの脱却
- 2010.05.18. 国民投票法・成立
- 2012.04.27. 自民党 『日本国憲法改憲草案』 決定、『改正草案Q&A』発表
- 2012.12.26. 第二次安倍内閣
- 2015.09.30. 外交・安全保障: いわゆる“安全保障関連法”・成立 (2016.03.29.施行、自民・改憲案の一部前倒し)



徵兵制

改憲案から読みとれる徴兵制

- 前文：日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、、、国家を形成する。
- 9条の三：国は、主権と独立を守るため、国民と協力して、領土、領海及び領空を保全し、その資源を確保しなければならない。
- 12条：国民は、、常に公益、、に反してはならない。
- (平岡意訳)「主権と独立を守るため、領土、領海及び領空を保全し、その資源を確保する」という「公益」のために、国が「国民に協力」を求めれば、「日本国民は、国と郷土を自ら守る」ため、「公益に反してはならない」。
- 法律で形式さえ決めれば、容易に徴兵制が可能に

徴兵制→負傷兵→徴医制

- 2012.04.27. 自民党『日本国憲法改憲草案』決定、『改正草案Q&A』発表
- 時を同じくして...

徴**医**制への道

- 2012.03. 金澤一郎、元・日本学術会議会長(昭和天皇の主治医); 講演『これまでの医療、これからの医療』のなかで、「全員加盟の医師職能集団」構想を発表
- 2013.08.30. 日本学術会議・報告書『全員加盟制医師組織による専門職自立の確立』
- 2014.06.27. 医療法・改定(一部徴**医**制の出現)
 - 厚生労働大臣又は都道府県知事の命令で、救急医療等への、公的医療機関からの医師の派遣

「厚生労働大臣の命令」に要注意

医療法・第5章医療提供体制の確保

(条項は2016.05.20改定)

- 第30条の24: 都道府県知事は、**「地域医療対策」**を踏まえ、公的医療機関等の開設者、管理者**その他の関係者**に対し、**医師の派遣**、その他、医師の確保に関し必要な協力を要請することができる。
- 第30条の27: 公的医療機関等の開設者、管理者及び**医療従事者**は、**「地域医療対策」**の実施に協力し、要請があれば、医師の確保に関し協力するよう努めなければならない。
- 第31条: 公的医療機関は、都道府県が作成する**「地域医療対策」**の実施に協力し、要請があれば、**医師の確保に協力**しなければならない。
- 第35条: **厚生労働大臣**又は都道府県知事は、公的医療機関の開設者又は管理者に対して、次の事項を**命ずる**ことができる。

三: 当該公的医療機関の所在地の都道府県の医療計画に定められた**救急医療等確保事業**に関わる医療の確保に関し必要な措置を講ずること。

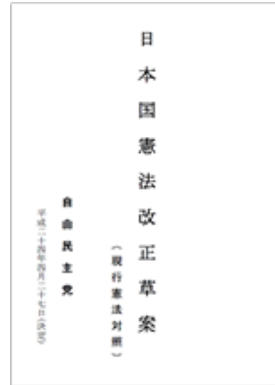
医療法・まとめ

- (30条の3) 厚生労働大臣は、「基本方針」を策定
- (30条の4) 都道府県知事は、その地域の「医療計画」を
- (35条) 厚生労働大臣又は都道府県知事は、公的医療機関の開設者又は管理者に、次を命ずることができる
 - 三:「救急等確保事業」に関する医療の確保
- (31条) 公的医療機関の開設者、管理者及び医療従事者は、「医師の派遣」などに協力するよう努めなければならない
- (30条の4の五) 救急等確保事業: 救急、災害時、へき地、周産期、小児・小児救急など
- 「公的医療機関」からの「医師の派遣」＝一部の徴医制
- 厚生労働大臣(国)が、全員加盟制医師組織に、「戦闘地での救急医療」を命じれば、徴医制の完成

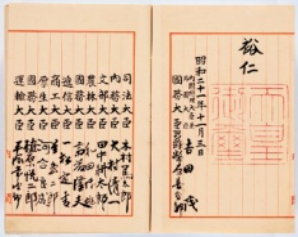
自民党改憲案の問題点



現行憲法と**根本的**に異なる点

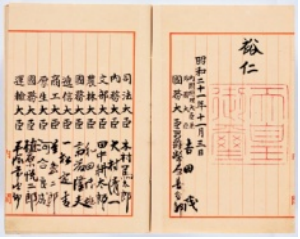


- **(人権)**: 天賦人権説を否定し、「基本的人権の尊重」を「人権の基本的部分のみを尊重」に読み替え
- **(平和)**: 軍隊を単独でもち、集団的自衛権を認め、海外派兵も法律で簡単に



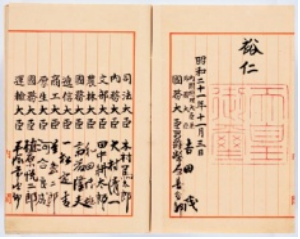
そもそも・・・

- 憲法とは、国のあり方、国民のあり方を
- 改正：将来の国のあり方、国民のあり方を



そもそも・・・

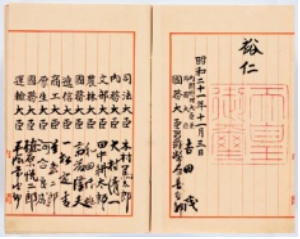
- 憲法とは、国のあり方、国民のあり方を
- 改正：将来の国のあり方、国民のあり方を
- 方向誤らないため、**根本的な問題の**



そもそも・・・

- 憲法とは、国のあり方、国民のあり方を
- 改正：将来の国のあり方、国民のあり方を
- 方向誤らないため、**根本的な問題の多面的な把握が**
 (国内)
 (境界域)

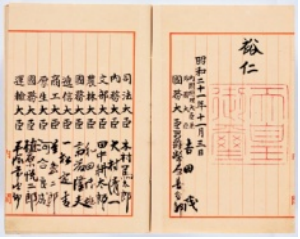
 (国外)



そもそも・・・

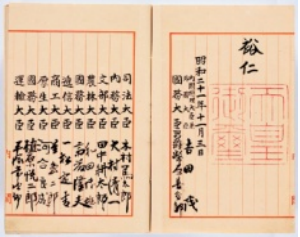
- 憲法とは、国のあり方、国民のあり方を
- 改正：将来の国のあり方、国民のあり方を
- 方向誤らないため、**根本的な問題の多面的な把握**が
 (国内)：少子高齢化、人口減少期
 (境界域)

 (国外)



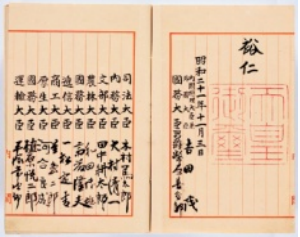
そもそも・・・

- 憲法とは、国のあり方、国民のあり方を
- 改正：将来の国のあり方、国民のあり方を
- 方向誤らないため、**根本的な問題の多面的な把握**が
 - (国内)**：少子高齢化、人口減少期
 - (境界域)**：中国・台湾(尖閣諸島)、韓国(竹島)、ロシア(北方四島)。北朝鮮(拉致被害者、核・ミサイル)
 - (国外)**



そもそも・・・

- 憲法とは、国のあり方、国民のあり方を
- 改正：将来の国のあり方、国民のあり方を
- 方向誤らないため、**根本的な問題の多面的な把握**が
 - (国内)**：少子高齢化、人口減少期
 - (境界域)**：中国・台湾(尖閣諸島)、韓国(竹島)、ロシア(北方四島)。北朝鮮(拉致被害者、核・ミサイル)
 - (国外)**：民族間紛争、宗教間テロ＝「文明の衝突」→地域社会の崩壊、難民に



そもそも・・・

- 憲法とは、国のあり方、国民のあり方を
 - 改正：将来の国のあり方、国民のあり方を
 - 方向誤らないため、**根本的な問題の多面的な把握**が
 - (**国内**)：少子高齢化、人口減少期
 - (**境界域**)：中国・台湾(尖閣諸島)、韓国(竹島)、ロシア(北方四島)。北朝鮮(拉致被害者、核・ミサイル)
 - (**国外**)：民族間紛争、宗教間テロ＝「文明の衝突」→地域社会の崩壊、難民に
-  **国の安全保障; security から
「人間の安全保障; human security」へ**



そもそも・・・

- 憲法とは、国のあり方、国民のあり方を
 - 改正：将来の国のあり方、国民のあり方を
 - 方向誤らないため、**根本的な問題の多面的な把握**が
 - (**国内**)：少子高齢化、人口減少期
 - (**境界域**)：中国・台湾(尖閣諸島)、韓国(竹島)、ロシア(北方四島)。北朝鮮(拉致被害者、核・ミサイル)
 - (**国外**)：民族間紛争、宗教間テロ＝「文明の衝突」→地域社会の崩壊、難民に
-  **国の安全保障; security から
「人間の安全保障; human security」へ**

底流には、「人間の尊厳」を損なうほどの経済格差が
極東の島国、今のところ影響を逃れているが・・・



そもそも・・・

- 憲法とは、国のあり方、国民のあり方を
 - 改正：将来の国のあり方、国民のあり方を
 - 方向誤らないため、**根本的な問題の多面的な把握**が
 - (国内)：少子高齢化、人口減少期
 - (境界域)：中国・台湾(尖閣諸島)、韓国(竹島)、ロシア(北方四島)。北朝鮮(拉致被害者、核・ミサイル)
 - (国外)：民族間紛争、宗教間テロ＝「文明の衝突」→地域社会の崩壊、難民に
-  **国の安全保障; security から
「人間の安全保障; human security」へ**

底流には、「人間の尊厳」を損なうほどの経済格差が
極東の島国、今のところ影響を逃れているが・・・

◆ **自民党は境界域の問題を煽り、改憲を急いでいるが、国内問題を忘れている！？**

三つの質問

- **(平和)**: 海外派兵に大義はあるのか？

少子高齢化・人口減少期の日本、若者を危険にさらすは国益に反する。

- **(人権)**: 「天賦でない」人権を授けるのは誰か？

天賦人権説否定の自民案は、中央強権化をもたらす改憲だ。

- **(経済)**: 政治・経済の背反をどうするのか？

中央強権化と軍事費膨張をもたらす改憲、規制緩和とイノベーションによる経済再興計画、両者は背反し、政治が経済を委縮させる。

アベノミクス・第三の矢が放てないことに！？



安倍首相はなぜ急ぐ？

「高村理論」の矛盾から・・・



「高村理論」とその矛盾

- 「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生」した場合の集団的自衛権
＝「日本のための集団的自衛権」は合憲
＝自民案の“一部”前倒し
- 三要件の(3)「必要最小限の実力行使」と矛盾
- その場合、他国は自身の個別的自衛権を発動するだろう(「高村理論」に欠ける認識)
- 他国の武力行使と日本の武力行使は「一体化」
- 「必要最小限」が決定できないという矛盾



自由民主党

違憲、反立憲から合憲へ

- 矛盾のある「高村理論」
- それに基づく「武力行使の**新**三要件」(2014.7.1.閣議決定)＝矛盾ある理論による憲法解釈＝**違憲**
- それに基づく“安全保障関連法”(2016.3.29.施行)＝違憲の法律＝**反立憲**
- 南スーダン派遣自衛隊に「駆けつけ警護」など「**新**任務」を命令(2016.11.18)→内戦が再燃、(国益に見合う大義が無いのに)あわや...
- 合憲にするため、急げ憲法改正
安倍発言(2017.5.3):「憲法9条の**第2項を残しても**自衛隊明記」を



第2項を残しても、残さなくても、根本的な違いは無い

終戦から73年

- もう70年以上も過ぎた、賠償も十分にしたのに
＝加害者側の考え
- たったの70数年、もう忘れたのか
＝被害者(or 受けたと思っている)側の考え
ex. 敵国条項・未批准(中国)
ex. 慰安婦問題(韓国)

もし、自衛隊(国防軍)が合憲になれば・・・

- 中国との軋轢: 尖閣諸島の領有権問題
 - ① 日中共同声明(1972)前の田中・周会談; 「棚上げに」
しかし、日本が国有地化、さらに軍隊持てば・・・
 - ② 国連憲章・敵国条項、未だ有効
 - ③ 軍拡、軍事費膨張へ
- 米軍との共同軍事行動:
 - ① America first. で犠牲者が
 - ② 少子高齢化・人口減少期問題

いずれも日本経済を圧迫することに
また、徴兵制、徴医制も現実

自民案による改憲なれば・・・

- 中央強権政府のもと
- 日本医学会を別組織に、
- 医師会を全員加盟制に、
- さらに研修医制、専門医制も利用して
- 徴_医制へ

憲法改正

- 日本国の、ほぼ唯一の、**直接民主主義**
- 45%の得票率で、75%の議席を占めるような間接民主主義ではない